

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期長久手市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県長久手市

3 地域再生計画の区域

愛知県長久手市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2020年国勢調査結果では60,162人であり、2015年国勢調査結果である57,598人から2,564人増加している。また、住民基本台帳では2024年4月1日の人口は61,077人となっている。

年齢別人口では、2020年国勢調査において、年少人口比率が16.8%と県内2位、生産年齢人口比率が66.0%と県内3位、老年人口比率は17.2%は県内で最も低い結果であった。近年は年少人口も増えてつつあるが、特に老年人口の増加が目立ち始め、要介護・要支援の認定者の総数は増えている。

社会増減については、土地区画整理事業や民間開発事業による宅地供給の影響等から、30～40歳代において転入が多い傾向にある。2022年では転入数3,690人、転出数3,449人で235人の社会増となっている。

合計特殊出生率については、2022年時点では1.64となり、愛知県の平均を上回っている。また、自然増減については、2022年では出生数562人、死亡数379人で183人の自然増となっている。今後も比較的若い世代の転入が見込まれるため、合計特殊出生率の向上が期待できる。

一方で、全国的な傾向と同様、高齢者の生残率は上昇していくことが予想され、本市においても高齢化は進展するものと考えられる。また、土地区画整理事業や民間開発による宅地供給については、概ね事業が完了段階であり、転入者の増加は今後落ち着くものと予想される。

人口推計では、2035 年までは人口増加が続くとされているが、生産年齢人口は、2025 年の 41,036 人をピークに年々減少をし続け、2020 年では全体に占める割合が 65.2%であるのに対し、2050 年には 51%を下回ると予想される。また、老年人口について、2020 年では全体に占める割合が 17.2%であったが、2035 年には本市においても超高齢化社会となり、団塊ジュニア（40 歳代）の世代が高齢者になり始める 2040 年頃から高齢化が一気に進むことが予測されている。

また、本市は 1969 年には当時 1 万人程度だった人口が、名古屋市や豊田市に隣接した立地条件や区画整理事業による宅地供給により急激に発展し、人口の増加が続いている。一方で、新規移住者が多く、往年の地域のつながりがあるまちに比べると地域コミュニティが希薄であることが課題である。

今後予想される大規模災害や本市にも訪れる超高齢化社会による認知症等の要介護者や孤立死の増加、社会保障費の増加、人口減少社会の到来による税収の減少等の課題に対応するためには、行政だけではなく、市民一人ひとりが地域に役割と居場所を持ち、関わり合い、お互いに助け合い支え合える「地域で共生するまち」にしていくことが重要となる。

これらの課題に対応するため、地域のつながりづくりや、出産・子育ての希望の実現、地域の活性化を通し、一人ひとりが夢や希望を持って暮らせるまちづくりを推進することで、市民にとって住み続けたいと思うまち、また市外の方に選ばれるまちを目指す。

なお、取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・ 基本目標 1 **地域のつながりやしごとを通じて、健やかに活躍できるまちをつくる**
- ・ 基本目標 2 **安心して子育てができ、子どもがすくすく育つまちをつくる**
- ・ 基本目標 3 **地域の様々な資源を活かし、賑わい・活気・交流をつくる**
- ・ 基本目標 4 **「安心・快適・便利」を高め地域の魅力をアップする**

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会で役割や居場所があると思う市民の割合	38.7%	50%	基本目標 1
イ	安心して子どもを生み、 育てることができるまち だと思う人の割合	71.3%	75%	基本目標 2
ウ	観光資源（施設やイベン ト）や交流が充実してい ると思っている市民の割 合	24.1%	50%	基本目標 3
エ	住み続けたいと思う市民 の割合	81.7%	85%	基本目標 4

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【Ａ２００７】

① 事業の名称

第３期長久手市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域のつながりやしごとを通じて、健やかに活躍できるまちをつくる事業

イ 安心して子育てができ、子どもがすくすく育つまちをつくる事業

ウ 地域の様々な資源を活かし、賑わい・活気・交流をつくる事業

エ 「安心・快適・便利」を高め地域の魅力をアップする事業

② 事業の内容

ア 地域のつながりやしごとを通じて、健やかに活躍できるまちをつくる事業

市民一人ひとりが、夢や希望を持ち、誰もが「必要とされている」ことが実感できる幸福度の高いまちを目指し、地域で活躍できる体制や仕組みづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・市民が役割を担った地域のつながりづくり
- ・誰もが健やかに地域で活躍できる環境づくり
- ・地域のチカラを活かしたしごとづくり 等

イ 安心して子育てができ、子どもがすくすく育つまちをつくる事業

出産・子育てがしやすいような支援の充実を進めるとともに、子どもが健やかに成長できる環境を整える事業。

【具体的な事業】

- ・妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない支援
- ・子どもの健やかな成長を支える環境の整備 等

ウ 地域の様々な資源を活かし、賑わい・活気・交流をつくる事業

本市の様々な観光交流資源を活かし、賑わいと活気にあふれた、市民も来訪者も心豊かに交流できる居心地の良いまちづくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・地域資源を活かした長久手の観光スタイルの創造・発信
- ・人が集まり情報の受発信が行われる交流の創造 等

エ 「安心・快適・便利」を高め地域の魅力をアップする事業

「市街化された都市」と「緑豊かな田園風景」がバランスよく共存している本市の特徴を維持し、市民が快適に安心して過ごせる環境を整え、住みやすい、住んでみたいと思うまちづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・安心・快適な地域生活基盤の整備
- ・デジタルを活用した住みやすさの向上 等

※なお、詳細は第3期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1, 200, 000 千円（2025 年度～2028 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 10 月頃に有権者、市民等で構成される、長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議にて検証し、翌年度の取組方針を決定する。検証後、速やかに本市公式 W E B 上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで